

1. 会合名	引受けに関するワーキング・グループ（第 61 回）
2. 日 時	平成 26 年 1 月 22 日（水）10:00～10:40
3. 議 案	1. 平成 25 年金融商品取引法改正に伴う本協会自主規制規則の改正について 2. その他
4. 主な内容	1. 平成 25 年金融商品取引法改正に伴う本協会自主規制規則の改正について 平成 25 年 6 月に成立、公布された「金融商品取引法等の一部を改正する法律」により、上場投資法人等の会社関係者による投資証券等の売買等について、インサイダー取引規制を導入することとされている。 これを受け、事務局では、当該府令改正と平仄を合わせるために、「有価証券の引受け等に関する規則」及び「協会員におけるプレ・ヒアリングの適正な取扱いに関する規則」の一部改正を行うこととし、規則改正案の概要について説明が行われた。 これを受けて、本ワーキング・グループとしては、規則改正案を了承することとされた。 なお、本規則改正は、法令改正に伴う改正であるためパブリック・コメントの募集は行わず、今後、エクイティ分科会及び自主規制会議における審議を経て施行される見通しとされた。 2. その他 委員より、前回第 60 回会合において示された本ワーキング・グループにおける課題の検討時期について質疑応答が行われるとともに、平成 25 年 3 月に取りまとめられた「コミットメント型ライツ・オファリングにおける Q&A モデル」に N I S A に係る質問事項を追加することについての提案や、東証にスモールティックが導入されることで募集・売出し価格の決定に影響を与える面があるのではないかという意見があった。 以 上
5. その他	特になし ※ 本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。
6. 本件に関する問合せ先	自主規制本部 エクイティ市場部（03-3667-8647）